

東京ゲームショウ2022

<ブース運営・施工に関する規定>

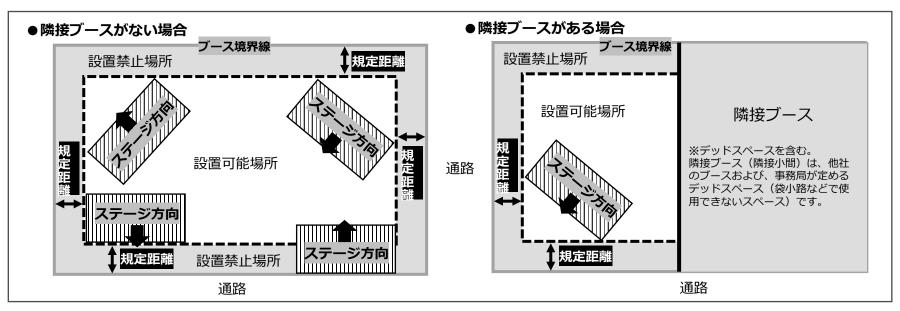
2022.05.18

改定版

ブース運営・施工の事前準備段階に必要な規定が書かれています。 内容を御確認の上、出展をご検討ください。

[Part.1] 施工 ブース内ステージ、映像ディスプレイ、試遊台の設置規定について

自社ブース内に、ステージや映像ディスプレイ、試遊台を通路に面して設置する場合、混雑緩和、安全確保のため、 小間数に応じて通路からの規定距離(下図の◆◆◆ 部分)をセットバックして配置してください。



★規定距離(セットバック)は、展示物と小間数に応じて違いがあります。

①ステージを設置する場合

出展小間数 = 1~20小間 ・・・**2m**以上 出展小間数 = 21~39小間・・・**4m**以上 出展小間数 = 40小間以上・・・**6m**以上

②映像ディスプレイを設置する場合

50インチから80インチ未満・・・**1m**以上 80インチ以上 ・・・**2m**以上

③試遊台を設置する場合

0.5m以上

追加規定(ステージセットバック 特例規定)

40小間以上の出展社が、ブースの長手方向側では横幅12m以下、短手方向では横幅7m以下のステージを設置する場合、規定距離 (セットバック) を5m以上とします。

※映像ディスプレイ前で説明、デモンストレーションを行う場合はステージと同様の扱いになります。

※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを 行うスペースはステージとみなします。

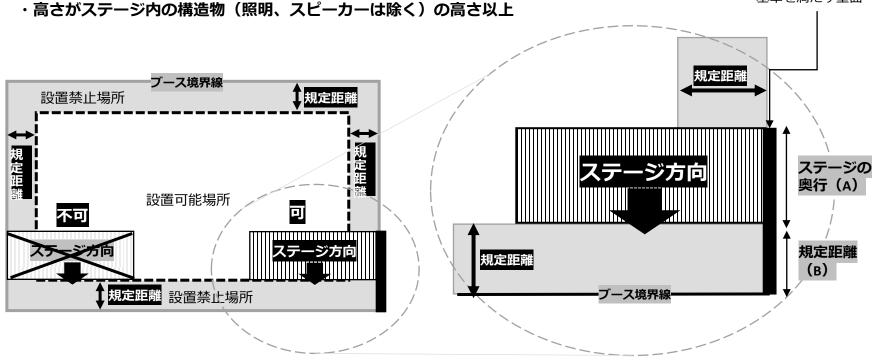
[Part.1] 施工 ブース内ステージ、映像ディスプレイ、試遊台の設置規定について

■ステージの規定距離(セットバック)規定に関する例外措置

ステージの側面方向への規定距離(セットバック)は、ステージ側面に下記の基準を満たす壁面を設けた場合のみ規定距離(セットバック)規定の制限を受けません。

【壁面の基準】

- ・視界を遮るものである(透明、半透明は不可)
- ・ステージの背面からステージ前方に向けて側面に設置されている
- ・幅が「ステージの奥行き(A)+セットバック規定距離(B)」以上

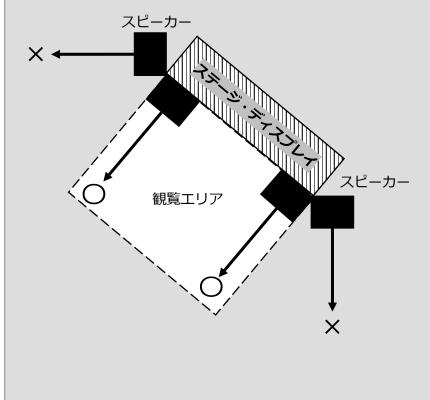


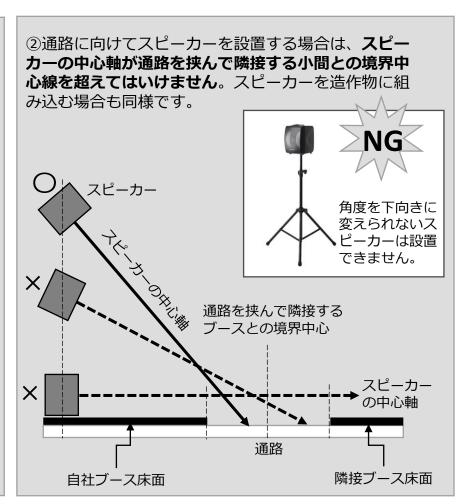
基準を満たす壁面

[Part.1] 施工 スピーカーの設置規定

来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務局が音量、温室、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います。改善勧告には速やかに従ってください。

①スピーカーの取り付け位置と方向は、ステージや映像ディスプレイ正面に対して、平行もしくはそれ以内になるように設置してください。





[Part.1] 施工 装飾施工物について

■装飾施工物の高さ制限、および吊り構造について

コーナー名	高さ制限
一般展示、スマートフォンゲーム、VR/AR、e-Sports、ゲームス クール、インディーゲーム、ビジネスソリューション、ニュー スターズ(アジア/東欧/ラテン)	6.0m [70小間以上の出展社は 高さ7.5mまでの吊り構造が可能
物販	3.6m
ターンキーブース	2.7m

- ※隣接ブースとの間仕切りから自社ブース方向に1mのエリアの高さは2.7m以下とします。
- ※70小間以上の出展社に限り、吊り構造を認めます。
- ※ブースの構造によっては、消火用散水の障害となる可能性があるため、デザインの修正をお願いする場合があります。

■バルーンの設置について

ブース上のバルーンや垂れ幕付き浮遊物のサイズは高さ5m以内、取付位置の最下部は13m以下とします。自社 ブースの敷地からはみ出さないように設置してください。

小間位置が1、6、7ホール内で天井の低い箇所に該当する場合は、別途ご相談させていただきます。

※会場南側列に小間位置が決定した40小間以上の大規模出展社に限り、バルーンサイズ、バルーンの設置位置 (高さ)の規定が緩和されます。詳細は出展社説明会(2022年7月6日)に配布する「出展要項」を参照してく ださい。

[Part.2] 運営 ブース運営の注意事項 改定

試遊、イベント、デモンストレーション、ノベルティ配布、グッズ販売など実施するすべての出展行為は、必ず自社ブース内で行ってください。すべての出展社は、順番待ちや観覧のために滞留する来場者を、自社ブース内に必ず収容できるようにレイアウトしてください。

試遊台や物販、配布物の待機列、ブース内ステージや大型映像ディスプレイの観覧エリアなどを設置する出展社は、 過密にならないように適度なディスタンスを保った来場者動線の確保、消毒やマスクの着用といった、新型コロナ 対策について細心の注意を払って運営する必要があります。

■ブース内の新型コロナ対策について

自社ブース内では「人がぶつからないような安全距離」を保った運営を心掛けてください。具体的な規則については7月6日に配布する出展要項に記載しますので、その規則を順守するようお願いします。

■来場者臨時整理エリアの新型コロナ対策について

ブース内ステージや大型ディスプレイ、試遊台、物販、配布物の待機列が共有の通路にあふれた場合、一時的に整理するための「来場者臨時整理エリア」でも、自社ブース内と同様の新型コロナ対策を実施してください。適切な新型コロナ対策が取られていない場合は、来場者臨時整理エリアの利用を停止する場合もあります。

- ※来場者臨時整理エリアの幅は、面している通路幅によって変化します。
 - ・通路幅が12m未満の場合は、通路幅の3分の1以下
 - ・通路幅が12m以上の場合は、一律4mまで

■1~8ホール南壁側通路の来場者臨時整理エリアについて

会場南側列に小間位置が決定した40小間以上の大規模出展社に限り、南側壁から2.0mを来場者通路として確実に使用できるように管理することを条件に、「来場者臨時整理エリア」を通常の4mを超えて拡張し、利用できます。 詳細は出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

[Part.2]運営 ブース内ステージに関連する運営について

■ブース内ステージ、100インチ以上の大型映像ディスプレイ設置について

自社ブース内にステージや大型映像ディスプレイを設置する場合は、「小間内イベントステージ、および大型ディスプレイ前動線確認書」の提出が必要です。同確認書に、来場者臨時整理エリアに来場者の使用方法、スタッフの配置なども含めた計画を記入いただきます。詳細は、出展社説明会(7月6日)で配布する「出展要項」を参照してください。

■ステージイベントスケジュールの提出について

ブース内ステージを設置するすべての出展社は、ステージインベントスケジュールを事前に提出いただきます。動線管理を強化すべき時間帯を確定し、運営態勢の強化していただきます。詳細は、出展社説明会(7月6日)で配布する「出展要項」を参照してください。

■ターンキーブース内でのイベント実施は不可

ターンキーブースの出展社は、出展小間数にかかわらず、小間内でのイベント(トークショーや撮影会、握手会、配布会、動画配信スタジオなど)の実施を不可とします。

[Part.2]運営 運営上の制限について

■音量制限について

- (1) 音量について小間の境界線から3m離れた通路上の高さ1.5mで、測定値90デシベル(dB)以下と規定します。
- (2) 音量確認について 出展社が音量レベルを自主的に確認してください。音量測定装置がない場合は事務局がその都度貸与します。 ※台数に限りがあります。
- (3) 音量違反した場合は改善勧告をします。指示に従わない場合は、CESA事務局と協議した上で、 音響装置の使用停止を勧告します。

■ブース内演出について

ステージなどブース内の演出において、性的表現や差別的な表現など公序良俗に反する過剰な演出は行わないでください。これに違反したと事務局が判断した場合は、演出中止を勧告します。

■ブース内避難動線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難動線を設けてください。

■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、配布物制限など各種規定があります。詳しくは、出展社説明会(7月6日)で配布する「出展要項」をご参照ください。また、不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。